

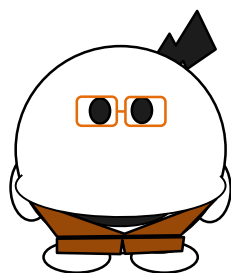
⑦ 情報公開手続は万全ですか

1 情報公開はなぜ必要なの？

情報公開は、国民に開かれた行政の実現を図るために必要です。
そのため、法律で以下の事項が定められています。

- 国民主権の観点から行政機関が保有する文書についての開示請求権等
- 法律に規定された不開示情報を除いた行政文書の開示義務

2 隊員が承知しておくべき事項



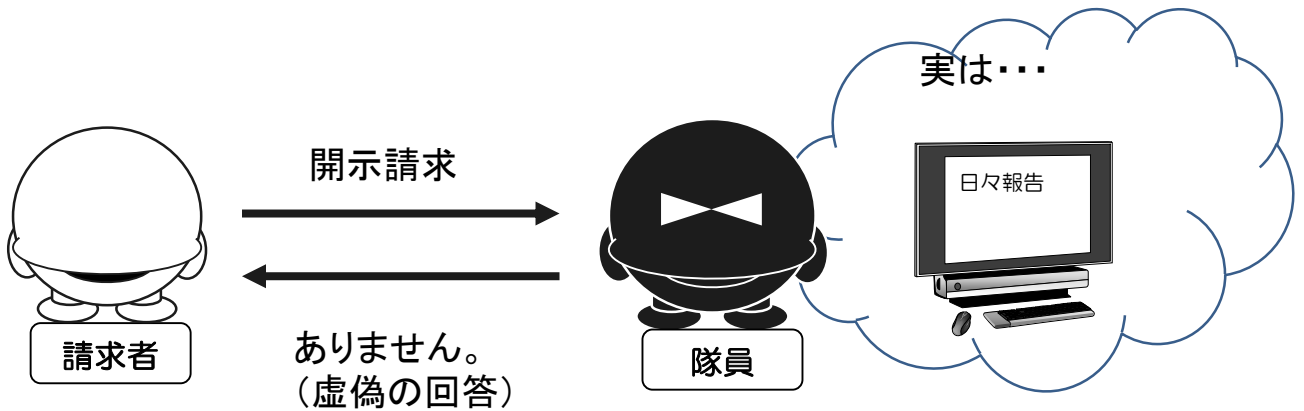
開示請求があったときは、行政文書の開示は義務だよ。
ただし、法律に規定された不開示情報を除くよ。

【不開示情報とは】

- ① 個人に関する情報
- ② 法人等に関する情報
- ③ 国の安全等に関する情報
- ④ 公共の安全等に関する情報
- ⑤ 審議、検討等に関する情報
- ⑥ 事務又は事業に関する情報

⑦ 情報公開手続は万全ですか

3 違反事例



国際派遣部隊の日々報告を求める開示請求2件に対し、幹部自衛官の勝手な思い込みや誤解等により、開示義務のある行政文書ではなく開示義務のない個人資料であるとして行政文書を特定しなかった。【停職等】



この事例においては、以下の事項が問題だよ。

- 開示請求に係る行政文書が存在していたにもかかわらず、これを隠匿

